

第6回「小論文グランプリ」実施要項

- 1 趣 旨
「読む力」「書く力」を総合的に高めていき、実生活で活用できる力を身に付けた生徒を育成し、義務教育修了段階で、1,200字程度の小論文を書く力を育てる。
- 2 主 催
京都府教育委員会
- 3 作品の募集
 - (1) 対象
京都府内（京都市を除く）の中学校3年生又は2年生、義務教育学校後期課程9年生又は8年生とする。※両方の学年で取り組んでも可とする。
 - (2) 募集内容
 - ア テーマ
「学び」（学習・活動・体験等）によって気づいたこと・向上したこと
 - イ 題 材
教科・領域で学習又は体験した内容を題材とする。※部活動は対象としない。
 - ウ 分 野
 - (ア) A分野（国語、社会、数学、理科、外国語）
 - (イ) B分野（音楽、美術、保健体育、技術・家庭）
 - (ウ) C分野（道徳、特別活動、総合的な学習の時間）
 - (3) 応募方法
各中学校ごとに応募すること。
 - ア 個人作品の部
 - (ア) 2点もしくは3点の作品を各校で選出し応募すること。ただし、分野が同じにならないようにすること。
 - (イ) 応募票（様式1）を添付すること。
 - イ 文集作品の部
 - (ア) 10点以上20点以下の作品を綴じて応募すること。
※3分野（A、B、C）とも含まれるのが望ましい。
 - (イ) 応募数は各校1点とすること。
 - (ウ) 応募票（様式1）及び文集作品一覧表（様式2）を添付すること。
 - (4) 提出先
市町（組合）教育委員会を通して所管区域とする教育局あて提出すること。
 - (5) 応募締切日
平成30年10月10日（水）※各教育局への締切
 - (6) 応募上の注意
 - ア 作品は、A4サイズ400字詰め原稿用紙3枚（1,000字から1,200字）に書くこと。
 - イ 応募作品には、原稿用紙1枚目の右端（余白）に題名・学校名・学年・氏名を必ず明記すること。
 - ウ 作品の書き方等の詳細については、昨年度「入賞作品集」冊子の資料「小論文の意義・小論文を書くための手引き」を参考にすること。
 - エ 入賞作品は、作品集に記載する旨承諾の上、応募すること。
- 4 審査及び表彰
 - (1) 審査委員会を設けて審査を行う。
 - (2) 次のとおり表彰する。
 - ア 個人作品の部（分野ごと）

| | |
|----------|----|
| (ア) 最優秀賞 | 1点 |
| (イ) 優秀賞 | 3点 |
| (ウ) 入選 | 6点 |
 - イ 文集作品の部

| | |
|----------|----|
| (ア) 最優秀賞 | 1点 |
| (イ) 優秀賞 | 3点 |※審査は学年を問わず行う。
- 5 審査結果の発表
平成30年12月初旬に、入賞者名・校名を、市町（組合）教育委員会を通して学校に通知する。
- 6 表彰式
最優秀賞及び優秀賞については、平成30年12月16日（日）予定の表彰式にて、賞状等を贈呈する。
- 7 その他
入賞作品については、製本して府内小・中学校及び義務教育学校に配付予定である。